

第 2 2 回 宇治市農業委員会議事録

下記議案審議のため、平成 3 1 年 4 月 5 日（金）午後 3 時 0 0 分より、第 2 2 回宇治市農業委員会定例総会を宇治市役所 8 階大会議室において開催した。

記

第 1 号議案 農地法第 3 条の規定による許可申請に係る承認について

第 1 号報告 農地法第 4 条の規定による届出の受理について

（出席委員）

1 番 久世谷 幸治	2 番 多田 岳史	3 番 徳田 明子	4 番 中林 和夫
5 番 古川 嘉嗣	6 番 井内 英樹	7 番 多羅尾 英樹	8 番 中西 秀友
9 番 辻 四一郎	1 0 番 吉田 利一	1 1 番 高田 悦和	1 2 番 小島 佳剛
1 3 番 水主 哲寛	1 4 番 山本 晃一郎		

（欠席委員）

（農地利用最適化推進委員）

北浦 莊平 村田 昇造 江口 淳司 北村 嘉朗

（事務局）

土肥 局長 西村 次長 清水（囑託） 村田（囑託） 岸本（囑託）

	(午後 3 時 0 0 分 開会)
局 長	<p>定例総会の開会に先立ちまして、事務局から報告いたします。</p> <p>本日の定例総会は委員定数 14 名の内、出席委員 14 名、欠席委員 0 名であり、「農業委員会等に関する法律第 27 条第 3 項」の規定により定足数を満たしていますので、成立しておりますことをご報告いたします。</p> <p>また、水谷推進委員より欠席の連絡を受けております。</p> <p>それでは、議事進行につきまして、吉田会長、よろしくお願いいたします。</p>
議 長	<p>それでは、ただ今から、第 22 回宇治市農業委員会定例総会を開会いたします。</p> <p>本日の議事録署名委員は、井内委員、多羅尾委員のお二人にお願いいたします。</p> <p>現地調査委員につきましては、多羅尾委員、中西委員です。</p> <p>ご苦労様でした。後ほど現地調査の報告をお願いいたします。</p> <p>それでは、「第 1 号議案 農地法第 3 条の規定による許可申請に係る承認について」を議題といたします。</p> <p>事務局より、説明願います。</p>
局 長	<p>それでは、お手元の資料に基づきまして、「第 1 号議案 農地法第 3 条の規定による許可申請に係る承認について」1 件のご説明を申し上げます。</p> <p>【第 1 号議案、1 番を別添議案書をもとに朗読】</p> <p>番号 1 の譲渡人は、営農規模を縮小するため譲渡したいとのことです。譲受人は、北側隣接農地を所有しており、立地条件が良く、営農規模拡大を図るため取得されます。なお、営農計画書によりますと、当該地にお亀笹の作付を行われる予定です。</p> <p>本件につきましては、譲受人の世帯が所有する農地は全て適正に管理し、農機具・機材等も所有されており、農地法第 3 条第 2 項各号の不許可の条文に該当しないことを確認しております。</p> <p>以上です。</p>
議 長	<p>続きまして、多羅尾委員より現地調査の報告をお願いします。</p>
多羅尾委員	<p>報告します。去る 3 月 25 日、事務局の案内で中西委員と現地調査に行つてま</p>

	<p>いりました。</p> <p>番号 1 の西笠取 の利用状況ですが、利用状況は畑で、一部お亀笹が作付されておりました。草刈りも施され適正な状態で、問題はないかと思えます。以上です。</p>
議長	<p>報告が終わりましたので、これより審議に入ります。ただ今の第 1 号議案につきまして、何かご意見・ご質問はございませんか。</p>
山本会長職務代理者	<p>お亀笹というのはどんな活用方法があるんでしょうか。</p>
局長	<p>大阪梅田の堀川戎神社「十日戎」に納品される予定とのこと。</p>
山本会長職務代理者	<p>普通の笹ではないんですね。</p>
議長	<p>他にご意見等はございませんか。</p> <p>異議なしの声</p>
議長	<p>ただ今の異議なしをもって「第 1 号議案 農地法第 3 条の規定による許可申請に係る承認について」は、議案のとおり「承認すること」と決しました。</p> <p>引き続きまして、専決処分の報告について、事務局より報告願います。</p>
局長	<p>それでは、お手元の資料に基づきまして、「第 1 号報告 農地法第 4 条の規定による届出の受理について」1 件のご説明を申し上げます。</p> <p>【第 1 号報告、1 番を別添議案書をもとに朗読】</p> <p>番号 1 につきましては、月極駐車場として整備されるものでございます。なお、車両は当該地の東側市道から出入りされる予定です。</p> <p>本件につきましては、農地法関係事務処理要領に基づき審査を行い、適正と判断し、農地法施行令第 3 条第 2 項の規定に基づき、すでに書面で通知を行っております。</p> <p>以上です。</p>

議 長	事務局から報告のあった件について、何かご質問はございませんか。
議 長	なしの声
議 長	ないようですので、以上をもちまして本日の議案審議及び報告案件はすべて終了いたしました。

(午後3時10分審議終了)

議 長 _____

署名委員 _____

署名委員 _____